

証券コード5387  
平成28年6月13日

株 主 各 位

三重県四日市市住吉町15番2号

**チヨダウーテ株式会社**

代表取締役社長 平 田 晴 久

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時15分までに到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
| 1. 日                  | 時 | 平成28年6月28日（火曜日）午前10時  |
| 2. 場                  | 所 | 三重県三重郡川越町高松928番地<br>本社事務所3階会議室  |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 |   | 1. 第78期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び<br>監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第78期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項               |   |   |
| 第1号議案                 |   | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案                 |   | 取締役9名選任の件   |
| 第3号議案                 |   | 監査役3名選任の件   |
| 第4号議案                 |   | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chiyoda-ute.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年度前半は企業収益の改善や設備投資の緩やかな回復の動きが見られたものの、平成28年初からの円高・株安傾向による影響等も受け景気は足踏み状態が続きました。また、世界経済は、原油価格の下落や中国経済の減速懸念など、依然として先行き不透明感が続いております。

住宅市場におきましては、一昨年の消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動で大きく落ち込んだ後、住宅取得の諸施策や低金利等に支えられ、昨年夏場にかけて持ち直し、平成27年度における新設住宅着工戸数は920千戸（前年度比4.6%増）の増加となりましたが、夏場以降は一進一退の状況で推移しております。

石膏ボード業界におきましては、平成27年度における製品出荷量は500百万㎡（前年度比2.9%減）と、消費税率引き上げの影響による落ち込みから回復したとまでは言い難く弱含みで推移しました。

当グループにおきましては、下関工場での木屑焚きボイラー設置による生産体制の一層の合理化や、全社的な経費削減を進めつつ、石膏ボードを中心にケイ酸カルシウム板、鋼製下地材等の拡販を通じて収益確保に取り組んでまいりました。

この結果、当グループにおける業績は、売上高は299億3百万円（前年同期比1.8%減）となりました。また、営業利益は5億36百万円（前年同期比2.3%増）、経常利益は5億43百万円（前年同期比5.3%増）、東京支店の譲渡による固定資産売却益等により、親会社株主に帰属する当期純利益は9億40百万円（前年同期比132.7%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は31億68百万円であり、その主なものは、東京支店社屋の老朽化による自社ビルの新規取得や下関工場の石膏焼成設備の改造等であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第75期 (平成25年3月期)	第76期 (平成26年3月期)	第77期 (平成27年3月期)	第78期 (当連結会計年度 平成28年3月期)
売 上 高(百万円)	27,977	31,074	30,451	29,903
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失(△)(百万円)	202	△49	516	543
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△1,027	△78	404	940
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△73.58	△5.25	26.21	53.96
総 資 産(百万円)	32,250	33,256	34,128	35,496
純 資 産(百万円)	9,451	9,801	11,556	12,304

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)」としております。

#### (5) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しとしましては、平成28年に入ってからからの景気は円高・株安傾向による影響等を受けて足踏み状態が続いており、設備投資は底堅く推移すると見られる反面、民間消費や輸出については明確な持ち直しの動きが見られず、景気の先行きに不透明さが増してきております。

住宅市場におきましても、住宅取得の諸施策や低金利等に支えられ持ち直しの動きが続いたものの、平成27年夏場以降、横這いで推移しております。

このような事業環境の中、今春に東京支店を支社に昇格させ、顧客サービスの一層の向上を図る為、営業と営業支援部門を同一事務所に集約し移転したところです。また、千葉工場でのドライヤー熱効率改善工事をはじめ、各工場における生産体制の課題を徹底的に見直し、合理化・効率化対策を抜本的に推進しているところです。一方で、石膏ボード以外のビジネス領域においても顧客ニーズに合った新製品の商業化を推進し、グループの収益力強化に努めております。

更に、不透明な事業環境を乗り切り、安定した収益を確保して行ける強靱な企業基盤を確立する為、営業・製造・購買・在庫管理・物流等の各分野で課題を抽出し、社内横断的なワーキンググループを立ち上げ、ソリューション活動に取り組み始めたところであります。こうした活動を通じて、当グループの企業価値の持続的な向上に努めてまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当グループは、当社及び子会社16社（連結子会社10社、非連結子会社6社）並びに関連会社2社で構成されており、主として次の事業を行っております。

石膏ボード製造・販売

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 社 三重県四日市市住吉町15番2号  
支社・支店 札幌支店（北海道札幌市）  
東京支社（東京都台東区）  
中部支店（三重県三重郡川越町）  
大阪支店（大阪府大阪市）  
福岡支店（福岡県糟屋郡粕屋町）  
工 場 室蘭工場（北海道室蘭市）  
千葉工場（千葉県袖ヶ浦市）  
四日市工場（三重県三重郡川越町）  
貝塚工場（大阪府貝塚市）  
下関工場（山口県下関市）

② 重要な子会社の事業所

東京総合資材(株)	東京都江東区
チヨダエクスプレス(株)	三重県三重郡川越町
チヨダグリーンセラ(株)	三重県三重郡川越町
東海エクスプレス(株)	三重県三重郡川越町
東京アークシステム(株)	東京都江東区
チヨダセラ(株)	神奈川県伊勢原市
チヨダメタルスタッド中部(株)	三重県三重郡川越町
チヨダメタルスタッド関西(株)	大阪府堺市
チヨダ加工センター(株)	三重県三重郡川越町
(株)ピアレックス・テクノロジーズ	大阪府泉大津市

## (8) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
588名	43名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## (9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東京総合資材株式会社	20,000千円	100.0%	各種建築資材の販売
チヨダエクスプレス株式会社	50,000	100.0	自動車運送取扱
チヨダグリーンセラ株式会社	20,000	100.0 (30.0)	発泡軽量鈹物質製品の製造・販売
東海エクスプレス株式会社	13,000	100.0 (100.0)	自動車運送
東京アークシステム株式会社	30,000	100.0	内装仕上工事
チヨダセラ株式会社	30,000	100.0	窯業、セラミックス製品の製造・販売
チヨダメタルスタッド中部株式会社	20,000	66.6	鋼製下地材の販売
チヨダメタルスタッド関西株式会社	20,000	65.0	鋼製下地材の製造・販売
チヨダ加工センター株式会社	10,000	100.0	石膏ボード加工業
株式会社ピアレックス・テクノロジーズ	10,000	82.7	機能性コーティング材の製造・販売

(注) 1. 出資比率欄の(内書)は間接所有であります。

2. 株式会社ピアレックス・テクノロジーズは株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,535百万円
株式会社三重銀行	2,917
株式会社百五銀行	1,740

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,670,000株（自己株式233,600株を含む）
- (3) 当事業年度末の株主数 800名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Knauf International GmbH	4,491千株	25.7%
株 式 会 社 晴 山	2,200	12.6
株 式 会 社 平 田 興 産	1,635	9.3
株 式 会 社 ゼ ロ シ ス テ ム	1,242	7.1
平 田 美 代 子	634	3.6
チ ヨ ダ 共 栄 会	614	3.5
基 毘 商 事 株 式 会 社	601	3.4
平 田 晴 久	440	2.5
大 池 久 代	419	2.4
チ ヨ ダ 取 引 先 持 株 会	342	1.9

(注) 持株比率は、自己株式（233,600株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 田 晴 久		
取締役副社長	平 田 芳 久	事業本部長	チヨダメタルスタッド関西株式会社 代表取締役社長
専務取締役	平 田 勝 己	経営企画室長	
常務取締役	黒 田 豪 材	事業本部副本部長兼事業推進室長	チヨダ加工センター株式会社 代表取締役社長
取 締 役	三 輪 周 美	コーポレート事業推進室長 兼新規事業推進室長	チヨダエクスプレス株式会社 代表取締役社長 株式会社ピアレックス・テクノロジーズ 代表取締役社長
取 締 役	平 田 富 太 郎	環境事業本部長兼事業本部副本部長 (生産・営業担当補佐)	
取 締 役	種 田 貴 志	管理本部長兼業務部長兼経理部長	
取 締 役	クラウド・ケラー		
常勤監査役	武 藤 時 裕		
監 査 役	疋 嶋 伸 行		疋嶋税理士事務所 税理士
監 査 役	金 森 武 美		金森武美税理士事務所 税理士

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第77回定時株主総会において、クラウド・ケラー氏が取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成27年6月26日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、取締役ハンス・ピーター・インゲニレム氏は任期満了により退任いたしました。
3. 取締役クラウド・ケラー氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役疋嶋伸行氏及び同金森武美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役疋嶋伸行氏及び同金森武美氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査役金森武美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	9名	143百万円	
監 査 役	3	10	
計	12	153	

- (注) 1. 株主総会の決議（昭和61年10月9日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬は除く）は年額200,000千円であり、株主総会の決議（昭和61年10月9日改定）による監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額13,599千円（取締役7名12,855千円、監査役3名743千円）を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

取締役クラウド・ケラー氏は、Knauf GmbH Sucursal en EspañaのCEO、Knauf-Representation Office in CubaのHead、Knauf-ArgentinaのAuthorized Representativeを兼務しておりましたが、当社取締役就任後に退任しております。3社は当社の主要株主であるKnauf International GmbHが属するクナウフ・グループのグループ会社であります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	クラウド・ケラー	昨年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会14回のうち10回に出席し、企業経営に関する専門的な知識・経験と株主の視点から、経営全般に対する助言、意見を述べています。
監 査 役	疋 嶋 伸 行	平成27年度に開催された取締役会19回全てに出席し、また監査役会5回全てに出席し、税理士としての専門的知識及び幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べています。
監 査 役	金 森 武 美	平成27年度に開催された取締役会19回全てに出席し、また監査役会5回全てに出席し、税理士としての専門的知識及び幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べています。

③ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	子会社からの役員報酬等
社 外 取 締 役	2名	9百万円	一百万円
社 外 監 査 役	2名	3百万円	一百万円



#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	20,500千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性及び独立性等の観点から、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年9月25日開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を一部改定いたしました。基本方針は下記のとおりとなっております。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、「取締役会規程」に則り、当社経営基本方針の決定と取締役の職務執行の監督を行っており、取締役会における審議、報告を通じて取締役の職務執行をチェックすることで、その法令・定款の適合性を確保する。
- ② 当社が制定した「チョダウテグループ企業倫理規範」をグループ各社の役員に配布するとともに、日常業務を遂行する中で遵守すべき行動基準を定めた「コンプライアンスガイドライン」を当社グループに適用しており、法令遵守の意識をグループ全体に周知徹底するよう努める。
- ③ 社長直轄の内部統制室が当社グループにおいて監査を実施し、取締役会に対してコンプライアンス状況を報告するとともに、業務の有効性を確認する。
- ④ 法令・定款違反等を未然に防止する体制として当社グループに匿名で通報・相談が可能な内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には、取締役会は迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対処する。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に努める。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切の関係を遮断するとともにこれら反社会勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等、取締役の職務執行に係る情報は、遅滞なく文書化し、内容確認の上、「文書管理規程」その他関連の社内規程に基づき保存管理を行う。
- ② 取締役及び監査役は、業務上必要のある場合は、いつでもこれら保存された文書を開覧できることとする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループは、「チヨダウーテグループのリスク管理方針」を定め、事業活動に影響を及ぼすリスクを除去し、可能な限り被害を極小化する体制を整備する。
- ②当社グループのリスク管理の推進は、毎月開催される経営会議において、必要に応じて担当部門長がリスクの洗出し、評価、対応のための協議を行うことで、迅速かつ適切に実施する。
- ③取締役会は、グループ全体のリスク管理に関する意思決定を行い、管理体制の見直しを適宜行う。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、全社的な経営計画を立案し、各担当役員は、それぞれに割り当てられた目標を達成するために具体策を実行する。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告並びに取締役の職務執行の監督を行う為、当社は、取締役会を原則月1回以上開催し、監査役は、取締役の業務執行状況を監査する。
- ②グループ会社については、当社の役員を兼務させるなど経営状況の把握や問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するうえで効率的な事業運営体制を構築する。
- ③グループ会社の事業計画策定の指導や計画の進捗管理については、グループ会社の事業推進を統括しているコーポレート事業推進室が担当しており、グループ会社の職務の執行が効率よく行われるために適切な助言を適宜行う。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループは、法令の遵守に加え、高い倫理観を保持しながら企業活動に取組むことを目的として「コンプライアンスガイドライン」を制定しており、グループ共通の価値観として共有するようコンプライアンス体制を構築する。
- ②当社では内部統制室を設置し、「内部監査規程」に基づき、必要に応じてグループ会社の業務についても監査を実施する。
- ③グループ会社は、「関係会社管理規程」に基づき、経営上の重要事項について当社と事前協議を行うことが定められており、グループ全体の経営管理を適正に行う体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査を有効に行う為に監査役の職務を補助すべき使用人の配置を求めたときは、監査役の職務を適切に補助できる必要な知識・能力を備えた使用人を配置する。

(7) 前号(6)の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役以外の指揮命令は受けないことに加え、当該使用人に対する人事異動、人事評価、懲戒処分の実施は監査役の同意を得ることとする。

(8) 当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、稟議書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。

②監査役は、グループ会社の事業を統括しているコーポレート事業推進室より、子会社の状況について報告を適宜受け、また内部統制室より、内部監査の結果について報告を受ける。

③当社は、内部通報の適用対象にグループ会社を含め、当社並びにグループ会社における法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

(9) 前号(8)の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役へ報告した者に対し、法令違反行為等に関する相談また通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、監査業務を適切に遂行するため、取締役、使用人及びグループ会社の業務執行者との意思疎通、情報交換を図り、監査を実施する。

②監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士及び税理士等に監査業務に関する助言を受けることができる。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務執行

当社は、取締役会を原則月1回定期的に開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する機関として位置づけ運営しております。

また、取締役、常勤監査役、部長、支店長及び工場長以上が出席する経営会議を月1回開催し、業務執行に関する重要事項の決定、会社業績に関する進捗状況の報告確認、会社の経営方針等の伝達などを行っております。

### (2) コンプライアンス体制

当社は、日常業務を遂行する中で遵守すべき行動基準を定めたコンプライアンスガイドラインを制定し、諸会議等において周知、徹底を図っております。また、コンプライアンス研修の開催やコンプライアンスに関する諸事例の紹介等によりコンプライアンスの啓蒙に努めております。

### (3) リスク管理体制

当社は、リスク管理規程に基づき、取締役会、経営会議、その他重要な会議においてリスク情報の共有化を図り、リスク管理を徹底しております。

### (4) 内部監査体制

当社は、社長直属の内部統制室が内部統制システムに関する監査を実施しており、監査役とも定期的に意見交換を行うなど、監査の効率的な実施に努めております。

### (5) 監査役の職務執行

監査役は、監査役会規程に基づき監査計画を立案し、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、重要な稟議書等により取締役の業務執行の監査を実施しております。また、会計監査人とは定期的に情報交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

### (6) グループ会社の経営管理

コーポレート事業推進室が、毎月グループ会社から業績の報告を受け、経営計画の進捗管理を行っております。また、関係会社管理規程に基づき、グループ会社の経営上の重要事項は事前協議を行い、当社取締役会または取締役が承認決議することにより、グループ会社の経営管理を行っております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,495,742</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,115,023</b>
現金及び預金	1,652,117	支払手形及び買掛金	3,782,286
受取手形及び売掛金	5,434,620	短期借入金	4,341,832
商品及び製品	1,339,710	1年内返済長期借入金	1,891,085
仕掛品	163,432	1年内償還社債	80,000
原材料及び貯蔵品	1,358,422	未払金	1,610,463
繰延税金資産	240,292	未払法人税等	194,385
その他	381,828	賞与引当金	284,973
貸倒引当金	△74,684	その他	929,996
<b>固 定 資 産</b>	<b>24,987,626</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>10,077,086</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>21,811,582</b>	社債	1,180,000
建物及び構築物	5,219,199	長期借入金	5,364,405
機械装置及び運搬具	3,781,359	リース債務	1,279,946
土地	10,614,529	繰延税金負債	150,954
リース資産	1,356,758	役員退職慰労引当金	164,431
建設仮勘定	720,298	退職給付に係る負債	1,243,827
その他	119,436	資産除去債務	129,859
<b>無形固定資産</b>	<b>340,397</b>	負ののれん	7,655
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,835,646</b>	関係会社損失引当金	61,000
投資有価証券	1,360,269	その他	495,006
繰延税金資産	45,472	<b>負 債 合 計</b>	<b>23,192,110</b>
その他	1,459,373	<b>純資産の部</b>	
貸倒引当金	△29,469	株主資本	12,349,916
<b>繰延資産</b>	<b>12,770</b>	資本金	4,674,750
社債発行費	12,770	資本剰余金	5,475,135
<b>資 産 合 計</b>	<b>35,496,138</b>	利益剰余金	2,309,275
		自己株式	△109,243
		その他の包括利益累計額	△54,578
		その他有価証券評価差額金	269,094
		退職給付に係る調整累計額	△323,673
		非支配株主持分	8,690
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,304,028</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>35,496,138</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,903,805
売 上 原 価		19,153,223
売 上 総 利 益		10,750,581
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,213,960
営 業 利 益		536,620
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	43,035	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	11,359	
そ の 他	218,120	272,516
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	130,775	
そ の 他	135,015	265,790
経 常 利 益		543,346
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	637,895	637,895
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,520	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,999	12,519
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,168,721
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	209,429	
法 人 税 等 調 整 額	17,929	227,358
当 期 純 利 益		941,363
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		537
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		940,825

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,674,750	5,479,135	1,455,631	△109,243	11,500,273
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△87,182		△87,182
親会社株主に帰属する当期純利益			940,825		940,825
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△4,000			△4,000
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△4,000	853,643	—	849,643
当 期 末 残 高	4,674,750	5,475,135	2,309,275	△109,243	12,349,916
	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	276,080	△219,501	56,578	—	11,556,852
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△87,182
親会社株主に帰属する当期純利益					940,825
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△4,000
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減				8,152	8,152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,986	△104,171	△111,157	537	△110,619
当 期 変 動 額 合 計	△6,986	△104,171	△111,157	8,690	747,176
当 期 末 残 高	269,094	△323,673	△54,578	8,690	12,304,028

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# I 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び名称

10社

東京総合資材(株)

チヨダエクスプレス(株)

チヨダグリーンセラ(株)

東海エクスプレス(株)

東京アークシステム(株)

チヨダセラ(株)

チヨダメタルスタッド中部(株)

チヨダメタルスタッド関西(株)

チヨダ加工センター(株)

(株)ピアレックス・テクノロジーズ

なお、(株)ピアレックス・テクノロジーズは株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社の範囲に含めております。

### (2) 非連結子会社の名称

道南物流(有)

チヨダセラ販売(株)

コウヨウ(株)

チヨダリノベート(株)

ソントン・ジャパン(株)

(株)エバサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社数及び名称

1社

(株)トクヤマ・チヨダジブサム

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社)

道南物流(有)

チヨダセラ販売(株)

コウヨウ(株)

チヨダリノベート(株)

ソントン・ジャパン(株)

(株)エバサービス

(関連会社)

(株)中部建材センター

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品 総平均法による原価法

商品・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 当社は定額法  
連結子会社は定率法  
但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法

その他 定率法  
但し、当社岡山工場等3工場、チヨダセラ㈱及びチヨダ加工センター㈱は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を引当計上しております。  
なお、連結子会社については、役員退職慰労金規程がないため、計上しておりません。

④ 関係会社損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（669,573千円）は、15年による定額法により費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたる定額法によっております。

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ハ. ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。  
投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

すべての取引が、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

- ③ 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間  
5年間で均等償却しております。なお、「負ののれん」につきましては、20年間で均等償却しております。
- (6) 会計方針の変更  
(企業結合に関する会計基準等の適用)  
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。), 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。
- また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
- 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
- なお、当連結会計年度において連結計算書類に与える影響額は軽微であります。
- (7) 追加情報  
(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)  
「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.1%、平成30年4月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されております。
- その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10,250千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が16,405千円、その他有価証券評価差額金が6,141千円、退職給付に係る調整累計額が12千円それぞれ増加しております。

## II 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,267,872千円
機械装置	2,317,454千円
土地	2,051,373千円
投資有価証券	35,870千円
計	<u>6,672,569千円</u>

#### (2) 担保に係る債務

短期借入金	68,000千円
1年内返済長期借入金	1,607,889千円
長期借入金	4,055,756千円
計	<u>5,731,645千円</u>

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

28,788,860千円

### 3. 手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び債権流動化残高

受取手形割引高	125,290千円
受取手形裏書譲渡高	2,590千円
手形債権流動化残高	2,155,267千円
電子記録債権流動化残高	80,158千円

## III 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	17,670,000株	17,670,000株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	87,182	5.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	87,182	5.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

#### IV【金融商品に関する注記】

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については基本的な方針として、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達には銀行等金融機関からの借入金及び社債により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	1,652,117	1,652,117	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,434,620	5,434,620	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,032,904	1,032,904	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,782,286)	(3,782,286)	—
(5) 短期借入金	(4,341,832)	(4,341,832)	—
(6) 未払金	(1,610,463)	(1,610,463)	—
(7) 未払法人税等	(194,385)	(194,385)	—
(8) 社債	(1,260,000)	(1,274,891)	(14,891)
(9) 長期借入金	(7,255,490)	(7,306,679)	(51,188)
(10) リース債務	(1,575,561)	(1,621,474)	(45,912)
(11) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

なお、社債は1年内償還社債を含めた金額、長期借入金及びリース債務は1年内返済予定分を含めた金額で表示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金、及び (6) 未払金、(7) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (8) 社債、及び (9) 長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており (下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
  - (10) リース債務  
リース債務の時価は、リース支払料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
  - (11) デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(9)参照)
- (注) 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額327,365千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### V【1株当たり情報に関する注記】

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 705円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円96銭  |

#### VI【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。



## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
流 動 資 産	9,434,941	流 動 負 債	11,575,079
現金及び預金	1,058,945	支払手形	2,388,649
受取掛手形	1,302,980	買掛金	920,175
売掛金	3,569,442	短期借入金	3,838,138
商品及び製品	1,040,298	1年内償還社債	80,000
仕掛品	150,130	1年内返済長期借入金	1,816,202
原材料及び貯蔵品	1,264,614	リース債	227,770
前払費用	37,856	未払金	1,453,270
繰延税金資産	217,942	未払費用	204,938
短期貸付金	738,011	未払法人税等	145,772
その他貸付金	55,318	預かり金	18,488
貸倒引当金	△600	賞与引当金	217,600
固 定 資 産	24,455,364	設備支払手形	144,417
有形固定資産	21,110,482	その他	119,657
建物	4,566,403	固 定 負 債	9,894,461
構築物	586,059	社債	1,180,000
機械及び装置	3,422,994	長期借入金	5,078,496
車両運搬具	15,316	リース債	1,142,373
工具・器具及び備品	112,247	繰延税金負債	143,324
土地	10,435,884	退職給付引当金	809,771
建物	1,269,961	役員退職労引当金	164,431
施設	701,614	資産除去債	129,859
無形固定資産	266,471	関係会社損失引当金	762,000
のれん	12,000	その他	484,206
施設利用権	20,315	<b>負 債 合 計</b>	<b>21,469,541</b>
ソフトウェア	20,342	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア仮勘定	2,790	株 主 資 本	12,164,440
リース資産	211,023	資本金	4,674,750
投資その他の資産	3,078,410	資本剰余金	5,479,135
投資有価証券	1,162,354	資本準備金	5,449,750
関係会社株	314,495	その他資本剰余金	2,119,385
出資	190	利益剰余金	2,179,799
従業員貸付金	10,293	利益準備金	780,000
長期貸付金	649,007	その他利益剰余金	1,339,799
長期前払費用	17,744	資産圧縮記帳積立金	60,275
保険積立金	927,115	別途積立金	3,080,000
その他貸付金	237,729	繰越利益剰余金	△1,800,476
貸倒引当金	△240,519	自 己 株 式	△109,243
繰延資産	12,770	評価・換算差額等	269,094
社債発行費	12,770	その他有価証券評価差額金	269,094
<b>資 産 合 計</b>	<b>33,903,076</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,433,535</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>33,903,076</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		27,077,516
売 上 原 価		17,155,099
売 上 総 利 益		9,922,416
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,591,643
営 業 利 益		330,773
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	58,605	
そ の 他	189,912	248,518
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	121,726	
そ の 他	124,173	245,900
経 常 利 益		333,391
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	636,195	636,195
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,990	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,999	
関 係 会 社 損 失 引 当 金 繰 入 額	186,000	197,990
税 引 前 当 期 純 利 益		771,596
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	145,403	
法 人 税 等 調 整 額	21,739	167,142
当 期 純 利 益		604,453

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 備 本 金	そ の 他 本 金 資 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
							資 産 圧 縮 帳 簿 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	4,674,750	5,449,750	29,385	5,479,135	780,000	61,645	3,080,000	△2,319,117	1,602,527	
当 期 変 動 額										
実効税率変更に伴う 資産圧縮記帳積立金の増加						1,439		△1,439	—	
資産圧縮記帳積立金の取崩						△2,809		2,809	—	
剰 余 金 の 配 当								△87,182	△87,182	
当 期 純 利 益								604,453	604,453	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△1,369	—	518,641	517,271	
当 期 末 残 高	4,674,750	5,449,750	29,385	5,479,135	780,000	60,275	3,080,000	△1,800,476	2,119,799	

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△109,243	11,647,169	276,080	11,923,250
当 期 変 動 額				
実効税率変更に伴う 資産圧縮記帳積立金の増加			—	—
資産圧縮記帳積立金の取崩			—	—
剰 余 金 の 配 当		△87,182		△87,182
当 期 純 利 益		604,453		604,453
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△6,986	△6,986
当 期 変 動 額 合 計	—	517,271	△6,986	510,285
当 期 末 残 高	△109,243	12,164,440	269,094	12,433,535

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## I 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法  |
| ② その他有価証券       | 時価のあるもの<br>決算期末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、<br>売却原価は移動平均法により算定) |
|                 | 時価のないもの<br>移動平均法による原価法   |

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 製品・仕掛品     | 総平均法による原価法  |
| ② 商品・原材料・貯蔵品 | 先入先出法による原価法 |

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 定額法  
その他 定率法（岡山工場等3工場は定額法）  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～12年

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法  
但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
 会計基準変更時差異（643,315千円）は、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
 役員の退職金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を引当計上しております。
- (5) 関係会社損失引当金  
 関係会社に対する将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 繰延資産の処理方法  
 社債発行費  
 社債償還期間にわたる定額法を採用しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理  
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
 金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- |        |       |
|--------|-------|
| ヘッジ手段  | ヘッジ対象 |
| 金利スワップ | 借入金   |
- ③ ヘッジ方針  
 変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
 すべての取引が、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (4) 消費税等の会計処理  
 税抜方式によっております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間  
 5年間で均等償却しております。

## II 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建	物	2,050,222千円
構	築	201,562千円
機	械	2,317,454千円
及	び	
装	置	1,987,226千円
土	地	35,870千円
投	資	
有	価	
証	券	
計		6,592,335千円

#### (2) 担保に係る債務

1年内返済長期借入金	1,595,362千円
長期借入金	4,020,756千円
計	5,616,118千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

28,070,989千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,085,820千円
長期金銭債権	669,988千円
短期金銭債務	887,706千円

### 4. 手形裏書譲渡高及び債権流動化残高

手形裏書譲渡高	170,000千円
手形債権流動化残高	2,155,267千円
電子記録債権流動化残高	80,158千円

## III 【損益計算書に関する注記】

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

売	上	高	898,115千円
売	上	原価、販売費及び一般管理費	9,296,404千円
営業取引以外の取引による取引高			99,445千円

## IV 【株主資本等変動計算書に関する注記】

### 自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度末株式数
普通株式	233,600株	233,600株

## V【税効果会計に関する注記】

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

役員退職慰労引当金	49,165千円
退職給付引当金	242,121千円
貸倒引当金	64,524千円
繰越欠損金	248,187千円
賞与引当金	65,497千円
投資有価証券・会員権評価損	30,145千円
関係会社株式評価損	26,108千円
減損損失	114,230千円
資産除去債務	38,827千円
関係会社損失引当金	227,838千円
その他	63,004千円
繰延税金資産小計	1,169,652千円
評価性引当額	△951,709千円
繰延税金資産合計	217,942千円

#### 繰延税金負債

資産圧縮記帳積立金	△25,709千円
その他有価証券評価差額金	△114,777千円
資産除去債務	△2,836千円
繰延税金負債合計	△143,324千円
繰延税金資産の純額	74,618千円

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.1%、平成30年4月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,259千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14,401千円、その他有価証券評価差額金が6,141千円それぞれ増加しております。

## VI【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置、コンピュータシステム、事務機器等の一部については、リース契約により使用しております。

## Ⅶ【関連当事者との取引に関する注記】

### 1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
取締役及び取締役の近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱ゼロシステム	三重県 四日市市	85,000	石油類等 の販売	(被所有) 直接7.1	燃料等の購入	燃料等の購入	696,894	買掛金	7,560
									未払金	63,701
									支払手形	198,122

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ㈱ゼロシステムからの燃料等の購入については、市場価格を勘案のうえ協議して決定しております。
- (2) ㈱ゼロシステムは、当社の取締役及び取締役の近親者が議決権の92.3%を所有しております。



## 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	チヨダエクスプレス㈱	三重県 三重郡	50,000	自動車運送 取扱	直接100	当社製品の 運送取扱 役員の兼任	運賃等	5,770,648	買掛金 未払金	4,924 336,660
子会社	チヨダグリーンセラ㈱	三重県 三重郡	20,000	発泡軽量鈹 物質製品の 製造・販売	直接70 間接30	資金の援助 役員の兼任	建物賃貸料等	4,205	長期貸付金 長期未収入金	151,729 100,479
子会社	チヨダセラ㈱	神奈川県 伊勢原市	30,000	窯業、セラ ミックス製 品の製造及 び販売	直接100	資金の援助 役員の兼任	関係会社損失 引当金繰入額	186,000	短期貸付金 長期貸付金 関係会社損失 引当金	494,760 256,860 561,000
関連会社	㈱トクヤマ・ チヨダジブサム	三重県 三重郡	95,000	腐石膏ボー ドのリサイ クル事業	直接49	倉庫等の賃貸 役員の兼任	建物賃貸料等 蒸気使用料等	14,431 41,394	未収入金 前受収益	5,738 1,298

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は貸付金及び関係会社損失引当金以外は、消費税等を含んで表示しております。
2. チヨダグリーンセラ㈱に対する長期貸付金及び長期未収入金について、貸倒引当金211,000千円を計上しております。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) チヨダエクスプレス㈱からの運賃等については、市場価格を勘案のうえ協議して決定しております。
- (2) チヨダグリーンセラ㈱への資金の貸付金利については、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
- (3) チヨダセラ㈱への資金の貸付金利については、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
- (4) ㈱トクヤマ・チヨダジブサムへの倉庫等の賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- (5) ㈱トクヤマ・チヨダジブサムへの蒸気使用料等については、市場価格を勘案のうえ協議して決定しております。

### VIII【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 713円08銭
2. 1株当たり当期純利益 34円67銭

### IX【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

チヨダウーテ株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
代 表 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 和 範 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
代 表 社 員 公 認 会 計 士 新 田 泰 生 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 小 出 修 平 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、チヨダウーテ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チヨダウーテ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

チヨダウーテ株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
代 表 社 員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
代 表 社 員 公認会計士 新 田 泰 生 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 出 修 平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、チヨダウーテ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

チヨダウテ株式会社 監査役会

常勤監査役	武	時	裕	Ⓔ
社外監査役	疋	嶋	伸	Ⓔ
社外監査役	金	森	武	Ⓔ

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第78期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額87,182,000円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成28年6月29日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役8名が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員して取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ひら た はる ひさ 平田晴久 (昭和29年9月3日)	昭和54年11月 当社入社 昭和55年10月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成5年4月 当社専務取締役 平成7年6月 当社代表取締役社長（現任）	440,478株
2	ひら た よし ひさ 平田芳久 (昭和35年11月23日)	昭和63年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役品質保証本部長 平成14年6月 当社常務取締役関西営業部長 平成21年3月 当社取締役副社長 平成25年4月 当社取締役副社長兼事業本部長（現任） 【重要な兼職の状況】 チヨダメタルスタッド関西㈱代表取締役社長（現任）	177,600株
3	ひら た かつ み 平田勝己 (昭和27年1月2日)	昭和58年4月 当社入社 平成4年6月 当社取締役中部営業部長 平成14年6月 当社常務取締役北海道ブロック長 兼北海道営業部長 平成21年3月 当社専務取締役事業本部長 兼西部事業部長 平成25年4月 当社専務取締役経営企画室長（現任）	318,500株
4	くろ だ ひで き 黒田豪材 (昭和30年9月18日)	昭和53年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役生産本部副本部長 平成15年4月 当社取締役事業推進室長 平成26年6月 当社常務取締役事業本部副本部長 兼事業推進室長（現任） 【重要な兼職の状況】 チヨダ加工センター㈱代表取締役社長（現任）	6,100株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	み お しゅう み 三輪 周美 (昭和30年4月9日)	昭和55年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役経理部長 平成21年3月 当社取締役管理本部長兼経理部長 兼業務部長 平成26年6月 当社取締役コーポレート事業推進室長 兼新規事業推進室長 (現任)  【重要な兼職の状況】 チヨダエクスプレス㈱代表取締役社長 (現任) ㈱ピアレックス・テクノロジーズ代表取締役社長 (現任)	8,600株
6	ひら た とみたろう 平田 富太郎 (昭和54年4月1日)	平成13年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役千葉工場長 平成22年12月 当社取締役環境事業本部長兼事業本部 副本部長兼中部事業部長 平成25年4月 当社取締役環境事業本部長兼事業本部 副本部長 (生産・営業担当補佐) (現任)	65,400株
7	おい だ たか し 種田 貴志 (昭和37年1月14日)	昭和60年4月 ㈱東海銀行 (現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成25年10月 当社出向 執行役員管理本部副本部長 平成26年8月 当社取締役管理本部長兼業務部長 兼経理部長 (現任)	0株
8	く らう す け らー クラウド・ケラー (昭和25年5月25日)	平成4年6月 CEO of Knauf GmbH Sucursal en España 平成16年10月 Head of Knauf-Representation Office in Cuba 平成23年4月 Authorized Representative of Knauf- Argentina 平成27年6月 当社取締役 (現任)	0株
9	※ む とう とき ひろ 武藤 時裕 (昭和28年3月4日)	昭和51年4月 ㈱三重銀行入行 平成20年6月 同行取締役兼常務執行役員内部監査部長 平成22年6月 同行常勤監査役 平成26年6月 当社常勤監査役 (現任)	0株

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 武藤時裕氏は社外取締役の候補者であります。  
4. 武藤時裕氏を社外取締役の候補者とした理由は、既に2年間当社の常勤監査役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断しました。  
5. 武藤時裕氏が社外取締役に選任され就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員として新たに届け出る予定です。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役武藤時裕氏は、本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役疋嶋伸行氏及び金森武美氏の両氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	※ かた おか たか ゆき 片 岡 孝 之 (昭和33年12月4日)	昭和56年3月 当社入社 平成16年5月 当社経理部次長兼経理課課長 平成28年1月 当社経理部次長(現任)	2,200株
2	ひき しま のぶ ゆき 疋 嶋 伸 行 (昭和16年7月5日)	平成11年8月 税理士(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	0株
3	かな もり たけ み 金 森 武 美 (昭和19年7月28日)	平成15年8月 税理士(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 疋嶋伸行氏及び金森武美氏の両氏は、社外監査役の候補者であります。  
 4. 疋嶋伸行氏及び金森武美氏の両氏につきましては、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 5. 疋嶋伸行氏及び金森武美氏の両氏は、現在、当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ12年及び8年であります。  
 6. 金森武美氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

#### 第4号議案

退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって監査役を退任いたします武藤時裕氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

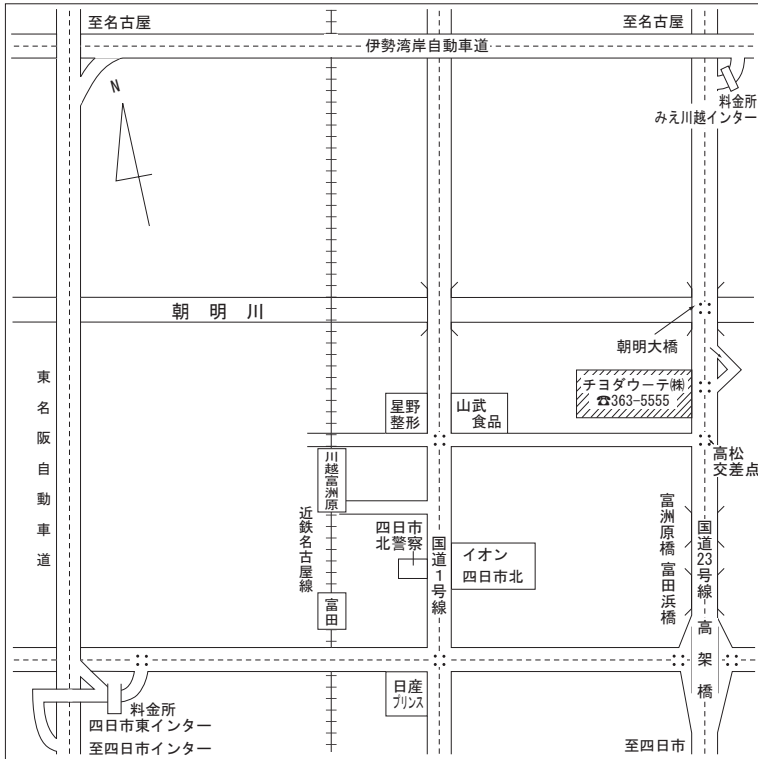
氏 名	略 歴
むとうときひろ 武藤時裕	平成26年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以 上

# 株主総会会場ご案内

会 場 三重県三重郡川越町高松928番地  
本社事務所 3階会議室  
電話 059 (363) 5555

交 通 近鉄名古屋線川越富洲原駅より車で5分  
東名阪自動車道 四日市東インターより車で15分  
伊勢湾岸自動車道 みえ川越インターより車で5分



(注) 名古屋方面から国道23号線でお越しの方は、桑名市街より数えて2つめの川を渡り道路左の側道へお入りいただき、当社正面の信号で国道23号線を横切り構内へお入りください。